

くにたちしけんりようごしえんしんぎかい  
**国立市権利擁護支援審議会**

だい かい れいわ ねん がつ にち  
**(第5回 令和7年3月21日)**

かいぎろく  
会議録

かいぎめい 会議名	だい かい くにたちしけんりようごしえんしんぎかい 第5回 国立市権利擁護支援審議会	
にちじ 日時	れいわねんがつにちきん ごごじふんからじふん 令和7年3月21日(金) 午後6時30分から8時30分	
ば場所 場所	くにたちしやくしよちか かい はーべすとあとち 国立市役所地下1階 ハーベスト跡地	
しゅし 出席者	いん 委員	そね なおき あきの たつひこ かなざわ ゆうこ よこた まさし いけだ きさき むらかみ さちえ 曾根 直樹・秋野 達彦・金澤 裕子・横田 昌志・池田 希咲・村上 幸恵・ いのうえ はるな はが ひろゆき さとう としえ こだま みやこ 井上 晴菜・芳賀 弘幸・佐藤 寿江・兒玉 美也古
	じむきよく 事務局	(くにたちしやくしよ) ふくしそうむかちょう ちいきふくしすいしんかかりちよう ちいきふくしすいしんかかりしゆにん 福祉総務課長、地域福祉推進係長、地域福祉推進係主任 (くにたちしやくしよ) けんりようごせん たーかかりちよう けんりようごせん たー しゆじ 権利擁護センター係長、権利擁護センター 主事
けつせきいん 欠席委員	はやし ひろき こやま はるよし はやし みずちか やまじ けいこ 林 大樹・小山 晴義・林 瑞哉・山地 圭子	
ぎだい 議題	1. アンケートについて 2. ヒアリングについて 3. くにたちしけんりようごしえんしんぎかい さいかくにん 国立市権利擁護支援審議会についての再確認について 4. いしけつていしえん 意思決定支援について 5. その他	
こうかい ひこうかい べつ 公開・非公開の別	こうかい 公開	
ひこうかい りゆう 非公開の理由		
ぼうちょうにん かず 傍聴人の数	めい 6名	
はいふしりよう 配布資料	しりよう 資料	1 くにたちしけんりようごしえんしんぎかい さいかくにん 国立市権利擁護支援審議会についての再確認
	しりよう 資料	2 くにたちしけんりようごしえんすいしんけいかくさくてい しないじぎょうしよあんけーとちようさ 国立市権利擁護支援推進計画策定のための市内事業所アンケート調査
	しりよう 資料	3 くにたちしけんりようごしえんすいしんけいかくさくてい あんけーとちようさ せんもんしよく 国立市権利擁護支援推進計画策定のためのアンケート調査(専門職 たいしよう 対象)
	しりよう 資料	4 くにたちしけんりようごしえんすいしんけいかく ひありんぐ 国立市権利擁護支援推進計画のためのヒアリング
	しりよう 資料	5 くにたちしけんりようごしえんすいしんけいかくさくてい お ひありんぐ ねが 国立市権利擁護支援推進計画策定に向けたヒアリングのお願い
	しりよう 資料	6 ひありんぐ ほうもんしせつきぼうちようさ ヒアリング訪問施設希望調査
	しりよう 資料	7 いしけつていしえん だいじ 意思決定支援に大事なこと
	さんこうしりよう 参考資料	けんりようごしえんすいしんけいかく だい 権利擁護支援推進計画(たたき台)

だい かい くにたちしけんりようごしえんしんぎかい  
第5回 国立市権利擁護支援審議会

【曾根会長】 それでは、定刻となりましたので、第5回国立市権利擁護支援審議会を開催したいと思います  
ので、よろしくお願いします。

ではまず、議事録の確認について、事務局からお願いいたします。

【事務局】 それでは、前回の議事録の確認をいたします。事前にお送りしている議事録ですが、1点、委員の

方から事前に修正がございました。議事録の21ページの上から3行目、「分厚い180人の方を」と書いてあ

るところなんですけれども、その行に「180」という文字が3つあるんですが、発言委員から、全部「150」に

修正してほしいという御修正の依頼がございましたので、そこについて御修正をいただきたいと思います。そ

れ以外に何かお気づきの点がございましたら、この段階でお伝えいただきたいと思いますが、何かございませ

でしょうか。よろしいでしょうか。何かございましたら、おっしゃってください。取りあえず、今回の内容につきまし

ては、この内容でホームページに掲載をさせていただきたいと思っております。

では、開催に当たりまして、毎回のお願いで恐縮ではございますが、議事録を作成する都合上、御発言の際

には必ず挙手をしていただいて、会長が御指名した後、名前をおっしゃっていただいてから発言をお願いした

したいと思います。

続きまして、本日の配付資料の確認でございます。本日の資料は9点ございます。クリップ留めさせていただ

いていますが、まず一番最初、一番上にごございますのが本日の次第でございます。2点目が資料1、国立市

権利擁護支援審議会についての再確認ということで、スケジュールが書いてあるものでございます。3点目が

資料2、国立市権利擁護支援推進計画策定のための市内事業所アンケート調査でございます。4点目が資料

くにたちしけんりようごしえんすいしんけいかくさくてい ちょうさ せんもんしよくたいしやう べんごし しほうしよし しゃかい  
3、国立市権利擁護支援推進計画策定のためのアンケート調査（専門職対象）、弁護士、司法書士、社会

ふくしし ぎやうせいしよし しみんこうけんになたいしやう か てんめ しりよう くにたちしけんりようごしえんすいしんけいかく  
福祉士、行政書士、市民後見人対象と書いてあるものです。5点目が資料4、国立市権利擁護支援推進計画

さくてい か てんめ しりよう くにたちしけんりようごしえんすいしんけいかく  
策定のためのヒアリングと書いてあるものでございます。6点目が資料5、国立市権利擁護支援推進計画

さくてい む ねが てんめ しりよう ほうもんしせつきぼうちやうさ てんめ  
策定に向けたヒアリングのお願いでございます。7点目が資料6、ヒアリング訪問施設希望調査です。8点目

しりよう い しけっていしえん だいじ さいご てんめ さんこうしりよう けんりようごしえんすいしんけいかく だい  
が資料7、意思決定支援に大事なこと。最後、9点目が参考資料、権利擁護支援推進計画（たたき台）という

いじやう てん ほんじつ しりよう  
ものでございます。以上9点が本日の資料となります。

さんこうしりよう けいかく だい けつこうまえ だい かい しんぎかい はいふ しりよう ないやう おな  
参考資料の計画たたき台につきましては、結構前ですけれども、第2回の審議会で配付した資料と内容は同

じとなっております。資料が足りない委員の方がいらっしゃいましたら、挙手をお願いしたいと思います。いか

がでしょうか。よろしいでしょうか。

じむきよく いじやう  
ありがとうございました。それでは、事務局からは以上でございます。

そ ね かいちやう  
【曾根会長】ありがとうございました。

ちやかい ごきやうりよく こく きやう みな い みな い  
お茶会の御協力、ありがとうございました。国しよう協の皆さんと言えはいいのか、かたつむりの皆さんと言

えはいいのか、どっちでしょうか。

いのうえい いん こく きやう  
【井上委員】国しよう協です。

そ ね かいちやう こく きやう みな  
【曾根会長】国しよう協の皆さん、どうもありがとうございました。

せんじつ くにたちしやくしよ まえ せんろ じ こ かた な  
あと、先日、こちらの国立市役所のすぐ前の線路で事故があつて、しょうがいのある方がお亡くなりになつてし

ほんとう き どく おも わたし ふみきり い はな あ  
まって、本当にお気の毒だつたなと思います。私もその踏切のところに行きましたけれども、お花が上がつて

こころ ごめいふく いの おも  
いまして、心から御冥福をお祈りしたいと思います。

あと しだい したが すず しだい じむきよく  
では、この後は次第に従つて進めさせていただきます。まず、次第の1、アンケートについて、事務局から

ごせつめい ねが  
御説明をお願いいたします。

【事務局】 それでは、事務局より御説明をさせていただきます。資料2と3です。前回、皆さんにこちらを

ごていじ せいのんこうけんせいど ないよう まえ  
御提示させていただいたところで、御意見としては、施設アンケートについては、成年後見制度の内容が前の

ほうに出てきてしまっている、後ろに持ってきたほうがよいのではないかと。また、市役所に対して希望す

ることを設問に追加したほうがいいのではないかとといった御意見をいただいております。その御意見を踏まえ

しゅうせい せつめい  
て修正をいたしましたので、説明をさせていただきます。

しりょう じぎょうしょ ぜんかい しりょう とい せいねんこうけんせいど  
まず、資料2の事業所へのアンケートについてですが、前回の資料では、問1から問3を成年後見制度につ

いての設問という形で設定しておりましたが、御意見をいただきましたので、5ページの問8から問10のほう

に設問を移動させていただきました。また、意思決定支援を進めるに当たって必要なことというのを問7に、

しやくしょ のぞ とい ついか しりょう しゅうせいてん  
市役所に望むことを問20にそれぞれ追加しております。これが資料2の修正点でございます。

つづ しりょう せんもんしよく しせつ どうよう と とい ついか  
続きまして、資料3の専門職へのアンケートについては、施設アンケートと同様の問いを問4に追加していま

す。意思決定支援を進めるに当たって必要なことというのを問4に追加させていただいておりますのと、5ページ

の問16に市役所に望むことというものを追加させていただいております。

アンケートにつきましては、事務局からは以上でございます。この間、委員の方からの修正意見というのは特

にいただいていないところでございます。

【曽根会長】 ありがとうございます。では、このアンケート調査について御意見や御質問がありましたら、お

ねが いちおう ぜんかい ごいけん はんえいず  
願いいたします。一応、前回の御意見については反映済みということのようです。いかがでしょうか。

いのうえいん けんりようご はっぴよう ぎじろく まちが だいじょうぶ  
【井上委員】 権利擁護の発表、議事録チェックをしました。間違いないです。アンケート、これで大丈夫です。

せいねんこうけんせいど こま し こた だれ み  
成年後見制度で困っていることを知りたいです。みんなの答えは誰でも見られますか。アンケートについて、こ

だいじょうぶ  
れで大丈夫です。

そ ね かいちょう いちおう ごいけん  
【曾根会長】 ありがとうございます。では、一応、アンケートはこれでいいという御意見ということでよろしい  
ですか。

いのうえいん  
【井上委員】 はい。

そ ね かいちょう わ  
【曾根会長】 分かりました。アンケートについて、ほかにいかがでしょうか。

いのうえいん しつもん こた だれ み  
【井上委員】 質問した。みんなの答えは、誰でも見られますか。

そ ね かいちょう かいどう だれ み ごしつもん  
【曾根会長】 アンケートの回答を誰でも見ることができるかという御質問。

いのうえいん しつもん こた だれ み  
【井上委員】 質問です。みんなの答えは誰でも見られますか。

そ ね かいちょう じむきょく ねが  
【曾根会長】 では、事務局からお願いします。

じむきょく じぎょうしょ せんもんしよくこうけんじん しみんこうけんじん かた そうち  
【事務局】 この事業所アンケートや専門職後見人や市民後見人の方へのアンケートについては、まず、数値  
でまとめられるものは円グラフとかグラフにしてお出します。個別に意見を書いていたようなものは

ぜんぶの だ きほんてき しんぎかい みな きょうゆう けいかくほんべん の  
全部載せて出します。基本的には、この審議会で、皆さんに共有をさせていただくと。計画本編に載せるかどうか

か、そこは、すみません、ちょっとボリューム感もあるので、どういった形で載せるかというのは、事務局でも

けんとう すく しんぎかい みな だ しんぎかい しりょう たぶん  
検討させていただきますが、少なくとも審議会の皆さんにはお出するのと、これは審議会の資料として多分

ホームページのほうに公開する形にはなると思いますので、誰でも見られる状態にはなるかなと思います。

そ ね かいちょう いのうえ  
【曾根会長】 井上さん、いかがでしょうか。

いのうえいん み こた だれ み み  
【井上委員】 見られます。みんなの答えは誰でも見られますか。見られるよでした。

そ ね かいちょう いのうえ だれ み  
【曾根会長】 井上さん、では、ホームページで誰でも見られるということでよろしいでしょうか。

いのうえいん わ  
【井上委員】 分かりました。

【<sup>そ ね かいちよう</sup>曾根会長】では、ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

では、アンケートについては特にほかに御意見がないようですので、これで進めさせていただくということで、  
よろしくお願ひいたします。

では続きまして、次第の2、ヒアリングについて、こちらは事務局から御説明をお願いいたします。

【<sup>じむきよく</sup>事務局】それでは、事務局より御説明させていただきます。資料4を御覧ください。前回の議論の中で、ヒア  
リング項目を肯定的な表現にしたほうが良いというふうに御意見をいただきました。ですので、2ページの③

と④、<sup>がっこうせいかつ たの</sup>学校生活は楽しかったですかとか、<sup>なん か</sup>できないことは何ですかと書いてあったところは、できたことはど  
なことですかとか、<sup>ないよう しゅうせい</sup>そういった内容に修正をさせていただいています。また、3ページの一番上、4ページの5

<sup>ぎょうめ</sup>行目、3ページのところは、<sup>こま</sup>困ったときに相談できる人がいますか、<sup>そうだん</sup>自分が何かを決めたいと思ったときに相談

<sup>ひと</sup>できる人がいますか、また、それはどんな人ですかという内容です。これは3ページのところと4ページのところ  
にそれぞれ入れさせていただいています。項目については以上となっております。

また、<sup>こうもく</sup>項目以外についてちょっと改めて確認ということで、1ページを御覧いただければと思います。ヒアリン

<sup>もくてき</sup>グの目的についてです。何度かお伝えはさせていただいていますが、ヒアリングの目的といたしましては、<sup>とうけい</sup>統計

を何か取るというものではございません。当初、<sup>とうしょ こやまいん</sup>小山委員のほうから御提案いただいた趣旨といたしまして

は、<sup>とうじしゃ かた はな</sup>いろんな当事者の方と話すことで<sup>しんぎかい</sup>審議会委員の見識を深めたいと、<sup>ごていあん</sup>懇談をしたいというふうに御提案をい

ただいたものと事務局のほうでは思っております。今日、<sup>じむきよく</sup>当事者の<sup>おも</sup>小山委員がいないのであれなんですけれ

ども、あくまで<sup>しんぎかい</sup>審議会での議論の<sup>ぎろん</sup>参考にする<sup>さんこう</sup>ことを目的としております。ですので、ヒアリングの際には<sup>さい</sup>録音や

<sup>ぎじろくとう さくせい おこな</sup>議事録等の作成は行わないと<sup>かんが</sup>考えておまして、<sup>さんか</sup>参加した委員の方から、<sup>いいん かた</sup>次回の<sup>じかい</sup>審議会等で<sup>しんぎかいとう</sup>当事者の方と

ヒアリングを行ったときの感想等をお話したいなと思っております。また、ヒアリング項目は、あくまで<sup>こうもく</sup>

れいじ こうもく だ たら  
も例示となっております。こういった項目を出すと、インタビューっぽくしたほうがいいのかなというふうにつえら  
れるかもしれないんですけども、あくまでこういったものを例に当事者の方と懇談をするということを事務局  
としては想定しているところでございます。

ほうほう どうじしゃ かた めい たい しんぎかい いん かた めい  
ヒアリング方法についてですけれども、当事者の方1、2名に対して審議会委員の方2、3名で、グループとい  
いますか、施設に伺ったときにそういった席をつくっていただいて、その際に、施設職員の方の同席について  
はどうじしゃ かた き そうてい しよくいん かた どうせき どうじしゃ かた  
は当事者の方に聞いていただくということを想定しています。職員の方に同席してもらいたい当事者の方もい  
れば、同席してほしくない当事者の方もいらっしゃると思いますので、それは当事者の方に聞いていただいて、  
どうせき ひとり き き おも どうじしゃ かた き  
同席してもらえますか、1人で聞きますかということを聞いていただきたいと思っております。ヒアリング対象  
しせつ やよいかい えん しゅろっていきょうかい せいねんこうけん くにたち  
施設は、弥生会さん、くにたち苑さん、棕櫚亭協会さん、成年後見ウィルさん、ワンステップかたつむり国立さ  
ん、国立の老人福祉センターさんの5施設を予定しているところでございます。

ないよう ほうほう いじょう  
まず、ヒアリングの内容ですとか方法については以上でございます。

こういったインタビューでなくヒアリング、懇談としたほうがいいかなと事務局が考えていますのは、やはり  
しんぎかい いん みなさま どうじしゃ はじ おこな かた かんが  
審議会の委員の皆様が当事者のインタビューというところを初めて行う方もいらっしゃるだろうと考えていま  
して、とく じんせい き どうじしゃ かた ふたん かのうせい おも げんそく  
特に人生のこととかを聞くと、当事者の方の負担になる可能性もあるなと思っております、原則としては  
こんだん かんが たいしょうせつ どうじしゃ  
懇談ということを考えております。ただ、対象施設のほうから、ぜひ当事者にインタビューしてほしいとか、そう  
いってこえ かんが おも たいしょうせつ たいしょう じぎょうしょ い  
いったお声があれば、それはまた考えられるかなと思いますので、対象施設、もしくは対象の事業所さんと行  
かれるいいん かた じむきょく かた あらた ごそうだん かんが  
委員の方、事務局のほうで、やり方については改めて御相談させていただければと考えているところ  
でございます。

いじょう  
ヒアリングについては以上でございます。

【曾根会長】<sup>そ ね かいちょう</sup> ありがとうございます。<sup>どうけいもくてき</sup>これは統計目的ではなくとあるんですけども、ヒアリングなので、<sup>どうけい</sup>そも統計じゃないので、<sup>ちようさもくてき</sup>調査目的ではなくというほうがなじむかもしれないですね。<sup>いちおう ちようさ</sup>一応、調査というよりも、<sup>いいん どうじしゃ かた はなしあ どうじしゃ かた し</sup>委員と当事者の方で話し合いをして当事者の方の<sup>いちばん もくてき</sup>ことを知るというのが一番の目的ということだったかと  
おも  
思います。

そうしたら、では、<sup>ないよう</sup>ヒアリングの内容についてどうでしょうか。<sup>いちおう ぎだい</sup>一応、議題があつたら、<sup>すこ</sup>少しグループで話し合っ  
てから<sup>ごほうこく</sup>御報告ということだったので、<sup>じかん と</sup>どのくらいお時間を取れそうですか。

【事務局】<sup>じむきょく きよう しだい</sup>今日の次第は、もうこれで2つ目なので、<sup>め</sup>3はそんなに時間がかからないと思いますので、ある  
ていど<sup>みな</sup>程度、<sup>いしきどういつ ふく ふん</sup>このヒアリングについては、皆さんの<sup>いしきどういつ ふく ふん</sup>こういうふう<sup>いしきどういつ ふく ふん</sup>にやっ<sup>いしきどういつ ふく ふん</sup>ていくんだという意識統一も含めて、15分ぐら  
いで1回、<sup>かい じかん き</sup>時間を切らせていただいて、<sup>かくにん</sup>そこでまた確認を<sup>おも</sup>させていただければと思います。

【曾根会長】<sup>そ ね かいちょう</sup>では、<sup>ふんかん</sup>15分間ぐらい、<sup>いけんこうかん かく</sup>意見交換を各グループで<sup>ねが</sup>お願いします。<sup>ご</sup>その後、グループから<sup>はつびよう</sup>発表してい  
ただきたい<sup>おも</sup>と思います。では、<sup>ねが</sup>お願いします。

【事務局】<sup>じむきょく</sup>何かあれば事務局が伺います。

#### [グループ討議]

【事務局】<sup>じむきょく</sup>すみません、<sup>じかん</sup>少し時間をオーバーしてしまいましたが、ヒアリングについて、<sup>い</sup>いかがでしょうか。ある  
ていど<sup>はなし</sup>程度、<sup>かいちよう</sup>お話ができましたでしょうか。では、<sup>みな</sup>会長から、<sup>うかが</sup>もしよろしければ皆さんに伺っていただけると。

【曾根会長】<sup>そ ね かいちょう</sup>それでは、<sup>なに</sup>何かヒアリングについて<sup>ごいけん</sup>御意見がありましたら、では、<sup>さとう</sup>佐藤さんの<sup>よこた</sup>テーブルから、<sup>ねが</sup>横田  
さんから<sup>ねが</sup>お願いします。

【横田委員】<sup>よこた いいん</sup>このヒアリングの目的が<sup>もくてき</sup>最初<sup>さいしよ</sup>いまいちはっきりしてなくて、<sup>すこ</sup>少し事務局にも<sup>はい</sup>入ってもらってしたん  
ですけども、<sup>よう</sup>要は、<sup>さき</sup>先ほど、<sup>ちようさ</sup>調査でもなく、<sup>どうけい</sup>統計でもない、<sup>わたし</sup>あくまでも、<sup>いいん</sup>私も委員たちが<sup>じっさい</sup>実際に<sup>い</sup>意思決定

しえん ひつよう かた たいじ なか むづか こんなん ことば  
支援が必要である方と対峙しながら、その中で、その難しさとか、困難さとか、言葉にしづらさとかというのを

たいけん ば りかい え  
体験するための場というふうに理解を得たんですが、そういうことでよろしかったでしょうか。

そ ね かいちょう おも むづか たいけん あと けいかく  
【曽根会長】 それでいいと思うんですけど、ただ、その難しさを体験した後に、どういうふうに、この計画の

なか ぐたいてき しさく けいかく ないよう い かんが  
中で具体的な施策とか計画の内容として入れたらいいかということまで考えていただけるとすごくい

いんじゃないかなと思います。例えば対面で、言葉でやり取りするだけではすごく難しかったとしたら、では、

おきな かんが おも  
さらにそれを補うためにどうしたらいいのかということまで考えていただけるといいんじゃないかなと思いま

むづか お まえ すす おも  
す。ただ難しかったで終わっちゃうとなかなか前に進まないんだと思う。

よこたいいん じかん あと かい かい かい  
【横田委員】 それをフィードバックする時間というのは、この後の6回、7回、8回でやっていくということによろ

しいですよ。

そ ね かいちょう けいかく ほんえい じかん おも  
【曽根会長】 そうですよ。計画に反映させる時間はあると思います。よろしいでしょうか。

よこたいいん  
【横田委員】 はい。

そ ね かいちょう あきの  
【曽根会長】 それでは、秋野さんのテーブルはいかがだったでしょうか。

あきの いいん も かた うかが  
【秋野委員】 こちらのテーブルでは、ヒアリングの持ち方について、もし、かたつむりにヒアリングにお伺いし

かんが も かた いのうえ ごいけん うかが  
てということを考えたときに、どんな持ち方がいいかというのを井上さんの御意見をお伺いしました。そもそ

いのうえ どうじしゃいいん たちば う がわ さんか  
も井上さんは当事者委員という立場で、ヒアリングについて、ヒアリングを受ける側でヒアリングに参加するの

いがい いいん い がわ さんか  
か、かたつむり以外のところにヒアリングに委員として行く側として参加するのか、あれ、どっちですかねという

はなし すこ じむきょく ごいけん  
話を少ししました。事務局の御意見もいただいて、それはどちらでもいいんじゃないか、どちらでもいいし、ど

りょうほうさんか かん  
ちらも、両方参加していただくというのでもいいんじゃないかということで、そこは、そうですねという感じになり

ました。

ばしょ いのうえ じむしょ き はなし  
場所について、井上さんのほうに、かたつむりに、事務所に来てもらって話をするのがいいのか、それとも、

きょう しやくしょ あつ ごいけん うかが  
今日みたいに市役所で集まってヒアリングをするのがいいのかというところの御意見をお伺いしたんです

いのうえ はなし  
が、井上さんとしては、かたつむりでお話をするほうがいいのかというふうなことでよろしいですか。

いのうえいん  
【井上委員】 はい。

あきのいん じかん もう はなし  
【秋野委員】 ありがとうございます。ヒアリングは、どれぐらいの時間を設けるのがいいのかというお話もしたん

いのうえ じかん ほ  
ですけれども、井上さんとしては、時間はいっぱい欲しいということでもいいですか。どうでしょうか。

いのうえいん  
【井上委員】 たくさんおしゃべりしよう。

あきのいん じかん なが せってい おも  
【秋野委員】 たくさんのおしゃべりをしたいということで、時間は長めに設定したほうがいいのかなどと思いまし

じかんだい ひるごはん あと じかん ごご じかん  
た。時間帯としては、お昼御飯の後の時間がいいということでしたので、午後の時間がいいのかなということこ  
ろです。

けつろん で うかが なかま かた  
あと、結論は出なかったんですけれども、ヒアリングにお伺いして、かたつむりのほかの仲間の方からもヒア

リングをするということでもいいですか。

いのうえいん  
【井上委員】 はい。

あきのいん いのうえ かた はなし き  
【秋野委員】 井上さんだけでなくほかの方の話も聞いてほしいということですかね。

いのうえいん  
【井上委員】 はい。

あきのいん だいじょうぶ  
【秋野委員】 大丈夫？

いのうえいん  
【井上委員】 はい。

あきのいん いっぺん かたち すこ ちい きょう  
【秋野委員】 たくさんで、みんな一遍にミーティングのような形でやるのがいいのか、もう少し小さい今日みた

にん はな きょうけつろん で  
いな3人ぐらいでテーブルをつくって話すのがいいかは、そこはちょっと今日結論は出なかったので、みんな



【芳賀委員】 ちょっと今、考えてみたんですけども、多分、難しいと思うんです。自分もどう接していいか分からないし、相手もどう対応していいか分からないし、お互い何も関係性ができていない中で、どうコミュニケーションをするかというのがちょっと難しいかなというのが今の段階の考えです。

【曾根会長】 分かりました。難しくなっちゃうんじゃないかということをしんぱいされているということていいですか。

【芳賀委員】 はい。

【曾根会長】 ほかに、金澤さん、何かありますか。

【金澤委員】 芳賀さんと全く同じことを、自分の話を聞く力がそこまであるとは思えないので、すごく不安に思いました。

御本人についての情報を事前に伺った上でお会いしたほうがいいのか、そういう事前の情報なくお会いしたほうがいいのか、どっちのほうがいいのかなと今考えました。

【曾根会長】 どっちがいいですか。

【金澤委員】 話が成立するのは多分事前に伺ったほうが、相手の方がこういう動作をしているときは困っているときだとか、そういうことが分かっていたほうがお会いしやすいなと思ったんですけども、もしかしたら、そういう先入観がいけないのかもしれないと思う部分もあります。

【曾根会長】 それで、どっちがいいでしょうか。

【金澤委員】 結論としては、私、個人的には、事前に御本人の情報が、御本人の状態が悪いときは、例えば手をこういうふうにするんだよとかと教えてもらっていたほうがお会いしやすいと感じています。

【曾根会長】 そうすると、それは、いつ、そういう情報を得たらいいでしょうか。行って、御本人とお会いする前

にそういうレクチャーを受けてから会うという感じですか。

【金澤委員】 そのイメージです。

【曽根会長】 分かりました。では、少し御本人についてお聞きしてから話合いに入りたいということではないですか。

【金澤委員】 はい。

【曽根会長】 池田さんは何かありますか。大丈夫ですか。

あと、時間の話も出ましたよね。井上さんはいっぱい欲しいという。私は大体1時間ぐらいがイメージかなど

思ったんですけども、ただ、それよりも前に相手の方が疲れちゃったりとか、あまり話したくないというような

意思表示があったら、そこでやめるし、もっと話したいということであれば延長するしという、おおむね1時間ぐ

らいのイメージなのかなと私は思いました。あと、そのときの状況で短くしたり、延ばしたりということはあり。

では、一応、皆さんから意見が出ましたので、あとは、事務局のほうで少しその意見を取りまとめていただい

て、日程も含めてお示しただくでよろしいでしょうか。

【事務局】 はい。ヒアリングについては、資料5を御覧いただければと思います。こちらは、一応、今回の権利

擁護支援審議会の会長の曽根会長のお名前で作らせていただいておりますけれども、施設の方や当事者の

方にこの文章をお渡しする予定でございます。一応、施設によって、ルビを振ったり、簡易な表現にしたりとい

うところはございますけれども、こういった計画を策定するために皆さんとお話をさせていただきますというこ

とで、施設職員が同席しないことを考えておりますが、御希望の場合は同席していただくことも可能ですよと

か、ヒアリングへの協力は任意ですよといったことをお渡しをさせていただこうと思っております。先ほど、やは

り伺う施設によって、可能な対応時間だったり、当事者の方にどういうふうに事前に情報を伝えるかというど

ころが変わってくるかと思っておりますので、そこは伺う委員の方、事務局、そして対象の施設の方と個別に調整を  
おも  
させていただきますと思っております。

資料6を御覧いただければと思っております。先ほど申し上げたとおり、5事業所をヒアリングの対象施設とさせて  
ほうもん  
いただいておりますので、訪問してみたいところ、第1希望、第2希望にそれぞれ丸を書いていただきたいと思  
たい きぼう ばあい たい きぼう けっこう  
っております。第2希望がない場合は第1希望のみでも結構でございます。伺いたい施設と伺いたい委員の  
うかがい たいしゅうせつ  
方たちの日程を調整させていただいて、また御連絡を差し上げたいと思っております。あくまで委員の方の見識  
かた について ちようせい  
を深めたいというお話から来ておりますので、ヒアリングは任意でございます。訪問を御希望されない場合は  
ふか はなし き  
空欄のままでも結構でございますので、そのままお名前を御記入いただいて御提出をお願いしたいと思いま  
くうらん けっこう  
す。こちらは、日程調整の関係で、できれば今日の終わりまでに事務局のほうに、日程調整はまたやらせてい  
なまえ ごきにゆう  
ただきますので、あくまで伺ってみたい第1希望、第2希望の施設に関する調査については、恐れ入ります  
ごていしゅつ ねが  
が、今日いただくか、メールを送らせていただきますので、3月31日までに頂戴できればと思っております。ヒ  
おも  
アリングの日程は、4月から5月で調整をさせていただきたいと思っております。日程につきましては、希望施設と  
きょう  
委員の皆様、個別に調整をさせていただきたいと思っております。  
いん みなさま こべつ ちようせい  
おも

【曾根会長】横田さん、どうぞ。

【横田委員】成年後見ウィルさんは、多分、後見の事業所かと思うんですけれども、この場合は被後見人の  
よこた いん せいねんこうけん たぶん こうけん じぎょうしょ おも ばあい ひ こうけんじん  
方の聞き取りということでよろしいですか。それで、場所は、多分、ウィルさんはあくまでも事業所の事務所が  
かた き と ばしょ たぶん じぎょうしょ じむしょ  
あるだけで、基本的には在宅だったり、施設の方だと思わんですけれども、そこに後見人さんがつくかどうかと  
きほんてき ざいたく しせつ かた おも こうけんじん  
か、その辺をちょっと教えてください。

【事務局】池田委員、お願いしてもいいですか。

【事務局】池田委員、お願いしてもいいですか。

【池田委員】 ウィルで後見を受任しているケースは本当に幅が広くて、言葉でのコミュニケーションが取れる

補佐の方から、ちょっと意思疎通が難しい、分かりにくい後見の方までいて、恐らく後見類型の方とヒアリング

は難しいかなとは思っているんです。もしそういった方と御希望があれば、御本人に、ちょっとお話を聞きたい

な、会いたいなど言っている人がいるんだけれども、いいかなというのを聞いてみて、会うこともできますし、

補佐の方で、実際に成年後見を使ってどうですかとか、どういうときによかったなと思ったり、こういうときは困

って、こういうことを相談できたとか、ここが分からないとか、そういったことを聞きたければ、補佐の方とヒアリ

ングするというような形、どちらでもできるのかなと思っています。

ウィルは、法人後見という形でやっているの、2人担当なんです。どちらか1人がつくということは、結構、

後見担当も何人もいて、全然知らない人が突然来ても立会人の意味をなさない可能性もあるので、後見担当

が立ち会うというような形でヒアリングの場を設定できるとよいかと思います。

【曽根会長】 ありがとうございます。でも、これは私の考えですけれども、後見の方と補助の方とお1人ず

つというのは可能ですか。

【池田委員】 もちろん。

【曽根会長】 あと、ほかのところは、一応、職員の人は基本同席しないでまずは会ってみるということなので、

後見も同じかなと思うんですけれども。

【池田委員】 それで大丈夫だと思いますが、いずれにしても、ウィルが受任しているケースが、結構、八王子の

施設に入っている方がいたりとか、東大和のほうのグループホームに入居されていたりとか、国立界限とは限

らないということもあるので、その辺は事務局と御相談でというような形でもよろしいですか。

【横田委員】 場所は、ウィルさんの事務所です、それとも御自宅、でも、御自宅だと、ほかの方が被後見人さ

んじたく はいの自宅に入っちゃうことになるので、ウィルさんでやるということによろしいですか。

【池田委員】ウィルの事務所じむしょ つかを使っばしょ えら おもていただいてもいいですし、場所むずか おもも選べると思う。1つ難しいなと思った

のが、やっぱり日中にっちゅう つうしょ、通所かた ばあい しごと ばあい やすされている方の場合、お仕事きゅうりょう への場合は休むとお給料かんがが減しゅうまつっちゃうじゃないですか。

そこを休やすんでもらうというふうになるのは、御本人ごほんにんにも決定権けつていけんがあるかなと考かんがえたときに、週末しゅうまつとか、そこに

協力きょうりょくしてもらどにち うごうことが、土日こんどで動くのは、今度たいへん、こっちが大変おもなのかなと思ごそうだんったときに、そこも御相談ごそうだんかなと。

場所ばしょは、通所つうしょ先やすというのむずか おもはちょっと難しいと思たぶん はなうので、多分かんが、話しやすさごほんにん あんしんというのを考かんがえると、御本人ごほんにんが安心あんしんで

きる空間くうかんがおもいいのかなと思ごじたくうので、グループホームじむしょだったり、御自宅ばしょだったり、ウィルの事務所じむしょとか、場所ばしょも、

御本人ごほんにんと事務局じむきょくと相談そうだんかなと思おもいました。

【曾根会長】基本そ ね かいちようは、御協力きほんいただく方ごきょうりょくの御希望かた ごきぼうする場所ばしょと曜日ようび、時間じかんかなと思おもいますので、よろしくお願ねがい

します。

この第1希望だい きぼう、第2希望だい きぼうというのは、それぞれ1個こずつ丸まるをつけるという理解りかいでいいですか。

【事務局】はい、そのとおりでござじむきょくいます。

【曾根会長】分そ ね かいちよう わかりました。

【芳賀委員】これは、例は が いいんえば1人たと ひとりで行いかないといけなんにんないとか、何人いっしょかいで一緒かんがになって行くという考かんがえてよろし

いでしょうか。

【曾根会長】大体そ ね かいちよう2、3人だいたい にんの委員いいんでとなにん おもっているのにん おもで、2、3人かと思おもいますけれども。

【芳賀委員】あは が いいんりがとうござわいます。分わかりました。

【曾根会長】ただ、これは、第1希望だい きぼう、第2希望だい きぼうの状況じょうきようによにんっては2、3人ばあいじゃない場合おももあるかなと思おもうんおもです

けれども。

【事務局】 基本的にどういうパターンになるかというのがありますけれども、日程を合わせて、もしお1人の

場合、事務局が一緒に行くとか、様々考えようかなと思いますので、また皆さんの御希望を伺いながら調整をさせていただきます。と思っています。

【曾根会長】 ありがとうございます。だから、だとすると、これは第1希望、第2希望に複数、丸をつけてもらって

もいいんじゃないかと思うんですけれども。それで、その上で割り振りをしてもらおうほうが——駄目ですか。

【事務局】 大丈夫です。分かりました。行きたいと思う施設で第1希望を1個書いていただいて、第2希望

以降は全部丸すとかでも別に構いません。

【曾根会長】 分かりました。要するに3人までという、だから、上限をつくっておけばいいということですね。

重なっちゃったときも、一応、3人までということですね。

【池田委員】 ウィルの場合、対、複数となる場合は、日程を合わせてどこかに集まるとなると、違うグループホ

ームにいる場合は難しいかなと思って、そうなるとウィルの事務所まで出向いてもらうとかか、ちょっと御相談かなど。

【事務局】 全て相談にしちゃって申し訳ないんですけれども、どれぐらいの方が伺うか、マックス3人にしてい

ますので、別に当事者お1人に対して3人の委員とかでも構わないかなと思うんです。2回に分けとかでも

大丈夫ですし、先ほど、補佐の人と後見の人、2人の方に伺うということであれば、2回に分けてという形に

なると思うんですけれども、御希望される委員の方がどれぐらいいるとかか、それによって少し調整をさせて

いただければと思います。お2人同時にそろうことが難しいのは重々こちらも分かりますので、対処方法とし

てはいろいろあろうかなと思っています。

【曾根会長】 井上さん、何かありますか。

いのうえい いん はなし かんが  
【井上委員】 ヒアリングの話 をします。かたつむり で 考えます。

そ ね かい ちよう も かんが  
【曾根会長】 持ち帰って 考える ということですか。

いのうえい いん かんが  
【井上委員】 また 考えます。

そ ね かい ちよう じむきょく かんが いけん つた  
【曾根会長】 では、事務局のほうは、また 考えて意見があれば伝えてくださるという。

じむきょく ほうほう おお はなし  
【事務局】 ヒアリングの方法であるとかは、大きいお話というよりも、どういうふうにやっていくかというところ

ぜんたい かか みな し いのうえい いん じむきょく  
については、全体に関わることであれば皆さんにお知らせしますし、そうでなければ井上委員と事務局のほう

ちようせい おも  
で調整をさせていただきたいと思います。

そ ね かい ちよう わ  
【曾根会長】 分かりました。それでいいですか。

いのうえい いん はなし  
【井上委員】 ヒアリングについて、また話します。

そ ね かい ちよう わ  
【曾根会長】 分かりました。

いじよう  
それでは、ヒアリングについては以上でよろしいですか。

じむきょく じむきょく てん さき ちようさ かんけい さいどかくにん だい きぼう  
【事務局】 すみません、事務局から1点だけ、先ほどの調査の関係で再度確認させていただきます。まず、第1希望

しょ だい きぼう ふくすうかしょ まる かま かつち ねが  
については1か所、第2希望については複数箇所を丸していただいて構いませんので、そのような形でお願い

いたします。

そ ね かい ちよう わ つぎ ぎだい うつ  
【曾根会長】 分かりました。では、次の議題に移らせていただきます。

つぎ くにたちしけんりようごしんぎかい さいかくにん ねが  
次は、国立市権利擁護審議会について再確認について、お願いします。

じむきょく じむきょく ごせつめい しりよう もど しりよう ごらん  
【事務局】 それでは、事務局より御説明をさせていただきます。資料は、戻りまして資料1を御覧ください。

くにたちしけんりようごしんぎかい さいかくにん だいぶ かん  
国立市権利擁護支援審議会についての再確認ということで、ごめんなさい、大分、せかすような感じになって

いいん にんき れいわ ねん がつ にち はじ ねんかん にんき れいわ  
しまうんですが、委員の任期なんですけれども、令和6年8月1日から始まりまして、2年間の任期ですと令和8

ねん がつ にち 年7月31日までということになっています。そのため、任期中に計画の答申をさせていただきたくて考えてお  
りますので、それも踏まえて、スケジュールを再度確認させていただきたくて思います。最初のときに出したス  
ケジュールから大分長くさせていただいて、第10回までやるということになっているんですけど、第10回  
は最終答申ですので、中間答申は第9回という形になります。ですので、今回も含めてあと5回で計画の  
答申をするということがスケジュール上、必要がございます。市議会等での報告もございますので、資料のと  
おりのスケジュールということで、次回以降のスケジュールを書かせていただいております。第6回でヒアリン  
グの内容と計画の全体像、あと意思決定支援の場面というところを話そうかなと思っておりまして、第7回で  
計画の全体像と施策について、第8回で施策、第9回で中間答申(案)を固めたいと思っております。令和8年  
3月から4月、来年の3月から4月でパブリックコメントを実施させていただいて、第10回で答申(案)をいた  
だくというスケジュールでございます。

また、計画の構成としましては第2回の審議会でお示しさせていただきましたけれども、本日、クリップ留めで  
出させていただきます参考資料の国立市権利擁護支援推進計画たたき台というものをベースにお話を  
していきたいと思っております。

事務局からは以上でございます。

また、すみません、駆け足になってしまうかなと思うんですけど、第6回以降のスケジュールはこのような

形で考えておりますので、ぜひ御参考にしていただければと思います。

【曽根会長】ありがとうございました。日程の再確認ということですね。そうすると、4月、5月で、アンケート

調査とヒアリングを行って、その後、4回で、ある程度、素案をまとめるというスケジュールになっておりますの

で、御協力をよろしく願います。日程について、何か御質問、御意見がありましたら。

【横田委員】 すみません、日程ではなくて、それぞれの専門職の後見人に対するアンケートなんですけれども、これはどこで拾っていく感じですか。例えば私だったら、社会福祉士会のばあとなあのほうに依頼があって、そこから地域の後見人に依頼するのか、それとも、市で独自でアンケートの対象者をピックアップするか、その辺、ちょっと教えていただければと。

【曾根会長】 事務局、お願いします。

【事務局】 こちらにつきましては、専門職委員の皆様の御協力を得て、ばあとなあさんであったり、リーガルサポートさんであったり、弁護士会さんに御協力依頼をさせていただいて、事前に伺っているのは、メールとかで、特に郵送料がかからずにできるんじゃないかと伺っているものですから、一応、そんな形でやらせていただきます。おも

【横田委員】 ありがとうございます。

【曾根会長】 では、皆さん、スケジュールについてはよろしいですか。一応、今後、このスケジュールで進めていくということでよろしくお願ひします。

では、次の議題です。意思決定支援について事務局から御説明をお願いいたします。

【事務局】 それでは、事務局より御説明させていただきます。意思決定支援については、第2回の審議会の際に、皆様から、意思決定支援の課題であるとか、後見の課題であるとか、様々な課題をいろいろいただきまして、皆様からいただいた内容を踏まえて、意思決定支援に大事なことというところを資料7にまとめさせていただいております。これは、あくまでそのときに皆さんにいただいた内容でございまして、その頃はグループワークという形ではなく全体会のみでしたので、改めて、グループワークで、意思決定支援について大事なことというところを再度御議論いただきたいなと思っております。やはりここは計画で最も大事なポイントかなと思いま

い し けっていしえん だいじ  
す。意思決定支援に大事なこともそうですし、そもそも、当事者の意思についてというところは非常に大事なと  
ころかなと思いますので、計画の柱というか、コンセプト的なところも兼ねることになろうかなと思いますので、  
ここはちょっとお時間を取りまして、グループで御議論いただきたいなと思っております。

そ ね かいちょう みな  
【曾根会長】では、皆さん、よろしいですか。グループごとに、意思決定支援に大事なことについて、もう一度  
みなお いけん い じかん  
見直して意見を言っていたかと。時間はどのぐらい……。

じむきょく いちおう ふん かいき すこ ひつよう すこ えんちょう じかん  
【事務局】一応、15分ぐらいで1回切らせていただいて、もしもう少し必要でしたら、少し延長する時間もあろ  
うかなと思います。一旦15分、なので、8時20分頃までお願いできればと思います。

そ ね かいちょう わ かく はなしあ ご ごほうこく  
【曾根会長】分かりました。では、また各グループで話し合いをしていただいて、その後、御報告いただきたいと  
おも ねが  
思います。では、よろしくお願いします。

#### [グループ討議]

じむきょく ふんえんちょう ふん えんちょう ひつよう  
【事務局】5分延長させていただいて、25分となりましたが、延長が必要なグループはございますでしょう  
か。話が盛り上がっているグループがございしますが、曾根会長、時間になりまして、大丈夫でしょうか。

そ ね かいちょう みな じかん  
【曾根会長】では、皆さん、時間になりましたので、それぞれ、グループでこの意思決定支援に大事なことで  
なに ごいけん で ごほうこく ねが おも よこた  
何か御意見が出ましたら、御報告をお願いしたいと思います。まずは、横田さん、いいですか。

よこた いん いちばんうえ しょうめい かぎ なん ばあい なん  
【横田委員】一番上の「そうでないと証明されない限り」、まず、これが何だと、そうでない場合というのは何  
なんだということです。「すべての成年は意思決定能力を有するとみなされる」ということは、意思決定能力  
ゆう ひと じょうけん いちばんした ひと いし  
を有するとみなされない人もいるという条件になっています。一番下のところ、「すべての人には意思があると  
ぜんてい  
いう前提」、これはもちろんそうですけれども、あえて一番上のところで、意思ではなく「意思決定能力」と書か  
れられておまして、なおかつ「そうでないと証明されない限り」、そうじゃない人もいますよと言っている。ここが非常

【曾根会長】に曖昧で、何を意図して一番上にされているのかというところがちょっと話題になりました。

【曾根会長】ありがとうございます。これは、順番は何か意味があるんですか。

【事務局】順番には特に意味がございません。

【曾根会長】分かりました。では、順番には意味がないんだけれども、ただ、文章そのものは分かりづらいという事でいいですね。

【横田委員】一番上は必要ないと思われましてという話をしました。あえて、ここで意思決定能力と意思を分けている意味がないと思います。恐らく、ここは法律的な解釈で後見類型を指しているのかと思うんですが、この大事なことにはそぐわないのではないかとということです。

【曾根会長】意思と意思決定能力は同じだからということですか。そうじゃない？では、そうすると、1番目が必要ない理由をもうちょっと述べてもらえますか。

【横田委員】ですから、意思と意思決定能力というのは違うんですね。意思決定能力というのは、いわゆる

行使したり、それをする力だと思えます。恐らく、成年後見の民法の条文には、そういうものを欠く人、要する

に能力がない人は成年後見と書いてあります。ただ、この審議会の中で、意思決定能力と意思を並列して

書く必要はあるのかということです。意思を大事にするのであれば意思を前提に出せばいいと思います。で

も、恐らく、一番上は、そういった成年後見を前提として書かれている、あえて出されたものと僕は解釈して

【曾根会長】それが必要ない……。

【横田委員】ない。

【曾根会長】必要ない理由は？

【横田委員】 これを例えば一般の市民の方が見た場合に、そういう人がいるんだと判断されます。それは非常に危険です。わかりますか。

【曾根会長】 要するに、意思決定能力がない人がいるんだと思われてしまうから。

【横田委員】 思われるというか、一番上はそういう人がいると書いてあります。そうでない限りと書いてあるの  
で。

【曾根会長】 だから、意思決定能力がない人はいないからというのが理由？

【横田委員】 この審議会の中で意思決定能力と意思をどういふふうに把握しているかというのがまず大前提  
です。それを共有しない限りはこの先に進めないと思います。

【曾根会長】 意思決定能力を明確にする必要があるという御意見ということでもいいですか。要するに、この  
一文が必要ない理由というのが何かというのを今お聞きしていたんですけども。

【横田委員】 これを一般の市民が見た場合に非常に誤解されます。

【曾根会長】 どういふふうに？

【横田委員】 いや、だから、意思決定能力がない人がいるんだという。

【曾根会長】 意思決定能力がない人がいるんだと誤解される……。

【横田委員】 うん、それがもし本当にいるのであれば、「そうでないと証明されない限り」というのは、どうい  
うことなのかというのを明記しなきゃいけないと思います。

【曾根会長】 そうすると、だから、「そうでないと証明されない限り」ということをもっと明確にするべきだとい  
う御意見でいいですか。

【佐藤委員】 このテーブルで、この文章がいきなり幾つか出てきた中で、「そうでないと証明されない限り」と

ぶんしょう こうもく い し けて い し えん だい じ しりょう こうもく  
この文章は、ほかの項目は、意思決定支援に大事なことの資料7は、どこから7つの項目をチョイスされた

い ま しんぎかい なか はなし ぶんしょう  
のかというのと、今まで審議会の中でそういう話があったので、この文章がチョイスされて、こうなったのかと

し ちようふく ないよう おも なか いちばんさいしょ  
いうことがまず知りたいということと、重複しているような内容もあるように思えたり、その中で、一番最初に「そ

しょうめい かぎ なに ぶんしょう む だ かたち はい ぶんしょう りかい  
うでないと証明されない限り」と、何かの文章を抜き出したような形で入った文章をどういうふう理解した

たんじゆん ぎもん いま けんりようごしえんしんぎかい いいん はな あ なか なに  
らいいんだらうかという、もう単純な疑問がありました。今、権利擁護支援審議会の委員として話し合う中で何

だい じ なか いちばんした ひと い し ぜんてい た  
が大事かという、この中で、一番下の「すべての人に意思があるという前提に立つ」がスタートであって、そ

こうもく わ しょうめい かぎ  
のほかにもいろんな項目があるというのは分かるんですが、いきなり「そうでないと証明されない限り」という

ぶんしょう りかいのうりよく わ しんぎかい いいん ひと  
文章は、理解能力がないのかもしれないんですが、とても分かりづらい。それから、審議会の委員じゃない人

わたし てきかく せつめい ぶんしょう だい じ だい あ  
に私が的確に説明することができない文章なので、これがどういうふうにして大事なことのたたき台に上げ

おし おも  
られたのか、まずは、1つはそこを教えていただきたいなと思いました。

そ ね かいちよう て し  
【曾根会長】 ありがとうございます。まず、この7つがどこから出てきたかということを知りたいということです

じゆんばん じゆんばん い み とく いちばんうえ も  
ね。あと、順番については、さっき順番に意味はないということだったので、特に一番上にこれを持ってきた

い み かいどう おも しょうめい かぎ せつめい  
意味はないということで回答はいいと思うんです。ただ、「そうでないと証明されない限り」ということを説明で

せつめい  
きないから、ここをもっとちゃんと説明してほしい、そういうことでいいですか。

さとういいん ぶんしょう しんぎかい ほんとう じゆうよう ぶんしょう わたし  
【佐藤委員】 ということ、この文章がこの審議会に本当に重要な7つの文章なのかというのが、ちょっと私

お き かんそう  
は落とし切れないというのが感想です。

そ ね かいちよう わ しょうめい かぎ わ  
【曾根会長】 分かりました。では、そうすると、「そうでないと証明されない限り」というのもっと分かりやすく

せつめい うえ ひつよう はんたん  
説明してもらった上で、これが必要かどうかを判断するということでもいいでしょうか。

さとういいん わたし りかい おも  
【佐藤委員】 そのほうが私としたら理解がしやすいかなと思いました。

【曾根会長】 わ よこた  
【曾根会長】 分かりました。横田さんもそれでよろしいですか。

よこた いん  
【横田委員】 そうです。

そ ね かいちよう じむきよく  
【曾根会長】 では、まず、事務局にこの7つをどこからということ……。

じむきよく じむきよく じゃっかん ぶぶん いぜん だい かい みな だ  
【事務局】 7つは、事務局で若干チョイスした部分もあるんですけども、以前、第2回で皆さんに出していた

ごいけん もと ぶぶん だい われわれ つく ぶんしやう はい  
だいた御意見を基にしている部分と、たたき台で我々のほうで作らせていただいている文章のそれぞれ入っ

ぶぶん うえ しょうめい かぎ ぶんしやう い しけつてい  
ている部分がございます。この上の「そうでないと証明されない限り」という文章は、イギリスの意思決定

のうりよくほう えむしーえー も おも  
能力法、MCAのところから持ってきたんだったかなと思っております。

たし しんぎかい たいせつ かんが かつ い み い ほうりつ めいかく ぶぶん  
ただ、確かに、この審議会で大切にしたい考え方と、ある意味で言うと法律で明確にしなきゃいけない部分

のうりよくてき へいれつ ひつよう かん とく しょうめい かぎ  
の能力的なところ、これを並列する必要があるかということに関して、特に「そうでないと証明されない限り」

しょうめい たいせつ かんが かつ い ぎろん よ ち おも  
の証明をわざわざ大切な考え方に入れるかということには、いろいろ議論の余地があるかなと思います。

じむきよく ぶぶん みな だ ごいけん  
なので、事務局でつくっている部分もあれば、皆さんの出していただく御意見もあればということですね。これ

かん たぶん じむきよく も ないよう おも  
に関しては、多分、事務局で持ってきた内容だったかなと思っております。

そ ね かいちよう だい かい しんぎかい けんとう ないよう じむきよく  
【曾根会長】 ありがとうございます。では、ここの7つは、第2回の審議会で検討された内容と、あと事務局で

えら ないよう ま  
選んできた内容とが混ざっているということですね。

じむきよく こんかい だ しりよう きほんてき みな きよう ごぎろん  
【事務局】 今回のお出した資料につきましては、基本的には、皆さんで今日、御議論しやすいようにというこ

とで、事務局でピックアップしたところがございます。ですので、これを踏まえて、これに沿ってというよりは、こ

み みなさま かんが いちど なか ぎろん しめ  
れを見ながら皆様のお考えをもう一度グループの中で議論していただきたいなということでお示しさせてい

しりよう  
ただいている資料でございます。

そ ね かいちよう いま ごせつめい しょうめい かぎ わ  
【曾根会長】 今の御説明で、「そうでないと証明されない限り」は分かりましたか。

【佐藤委員】 率直に申し上げて、分かったような、分からないような。なので、たたき台といいますか、今後、

審議会として大事にしたいことの項目に、先ほど横田さんがおっしゃられたように、この文章はあえて入れる

必要があるかどうかというのは、また皆さんで御検討いただきたいなと思います。

【曾根会長】 分かりました。イギリスのメンタルキャパシティアクトの行動指針だったか、そっちのほうに書いてある文言だったと私は理解していますけれども。これはペンディングにして、皆さんで御検討ということでは

いいですか。横田さんは、これは削除したほうがいいんじゃないかという御意見。では、横田さんのグループはよろしいですか。

横田さんは、これは削除したほうがいいんじゃないかという御意見。では、横田さんのグループはよろしいですか。

よろしいですか。

【横田委員】 はい。

【曾根会長】 では、秋野さんのグループはいかがでしょうか。

【井上委員】 意識決定支援って何？ 私が何かを決めるとき、介護者に手伝ってほしいです。介護者が代わりに決めるのは嫌です。私が1人だけで決めるのは嫌です。続き、私が自分でやりたいこと、難しいから、

介護者と一緒に考えることがあります。自分でやりたいことは、食器を洗うこと、CMソングを歌うことです。

介護者は一緒にやります。難しいことは、介護者と一緒に考えます。私が選んだ介護者です。お金の計算、会議の準備、難しいです。一緒に考えます。

【曾根会長】 ありがとうございます。御趣旨としては、介護者に手伝ってほしいけれども、介護者に決めてほしくないということですね。でも、1人で決めるのは嫌だ、介護者と一緒に考える、難しいことは介護者と一緒にやる、そういうことでよろしいですか。

【井上委員】 CMソングを歌うことです。

【曾根会長】 それが好きなんですよ。

【井上委員】 CMソングを歌うことです。

【曾根会長】 それが好きなんですよ。

【井上委員】 CMソングを歌うことです。

【曾根会長】 それが好きなんですよ。

【井上委員】一緒に考えます。介護者は一緒にやります。難しいことは介護者と一緒に考えます。オーケーです。

【曾根会長】一緒に考えてほしいけれども、決められたくないということですよね。一緒に考えて、自分で決めたい。

【井上委員】一緒に考えます。

【曾根会長】分かりました。ありがとうございます。

では、こちらのテーブルはどなたが……。

【金澤委員】私たちの机では、意思決定支援をするのに支援するチームが必要だということになりました。

やっぱりその支援するチームの中には、本人の意思決定を手伝ってあげられるだけの力のある人が必要な

じゃないか。例えば後見人に途中からなった場合でも、そのチームに入れてもらって、その意思決定支援を

手伝っていくということがいいんじゃないかという意見があります。そうやって決めていく意思決定支援の中で

も、やっぱり堂々巡りで結論がどうしても出ない場合もある。そういうときには、またそのチーム自体に支援する

何かほ欲しいなという意見が出ました。

【曾根会長】ありがとうございます。

池田さんは何かありますか。いいですか。

【池田委員】はい、大丈夫です。

【曾根会長】大丈夫。

芳賀さんは、大丈夫ですか。芳賀さんからは、自分で決めたことを尊重するということをしっかりしてほしいと

いうお話、あと、金澤さんからは、支援者が本人の自己決定の尊重との間で葛藤を抱えることがあるというこ

わたし げんり ししん ほう  
と、私は、そのときによるべき原理というか指針、そういったものがやっぱりあった方がいいんじゃないかという  
もう あ  
ことを申しあげました。

いちおう か ほんにん い し ひょうじ めいかく ぼあい い し けっていしえん ぜんてい た  
あと、一応、ここに書かれていることは、本人の意思表示が明確な場合の意思決定支援という前提に立って  
ぶんしょう おも はずか ひと い し けっていしえん いちばん  
いる文章なんじゃないかなと思ったんですけれども、やっぱりそれが難しい人のときの意思決定支援が一番  
かんが  
考えなくちゃいけないことなんじゃないかなと感じました。本人の意思表示が明確でないときの、障害者権利  
じょうやくふう い い し せんこう さいぜん かいしゃく ほうほう か おも  
条約風に言えば、意思と選好の最善の解釈の方法については、やはり書いたほうがいいんじゃないかなと思  
いました。いいでしょうか。

ひとまわ いけん い じむきょく  
では、一回り、意見を言っていたいただきましたので、事務局のほうでいかがでしょうか。

じむきょく さき なか つね ほんにん ほんにん  
【事務局】先ほど、グループの中で、キーパーソンは常に本人というところが、キーパーソンは本人なの？と、  
ほんにん かん べつ はなし も き いちおう  
本人に関するキーパーソンという別にいるんじゃないかというお話がちよっと漏れ聞こえてきたので、一応、  
じむきょく かいしゃく だい かい かわばたせんせい ごこうえん なか こうろうしょう だ ライフ い し  
事務局の解釈というか、第1回で川端先生に御講演いただいた中で、厚労省が出しているLIFEという意思  
けっていしえん きほん まな なか つね ほんにん  
決定支援の基本を学ぶというものがあるんですけども、その中に、キーパーソンは常に本人であるという  
こうもく なに かなか ひと なや ほんにん きぼう きも た かせ  
項目があります。何かというと、関わる人たちは、悩んだら本人の希望や気持ちに立ち返りますということで、  
おそ い ほんにん べつ まよ ほんにん た かせ  
恐らくここで言いたかったのは、本人のキーパーソンは別にいるわけじゃなくて、迷ったら本人に立ち返ると、キ  
パーソンは本人なんだよと——同じことを言っていますけれども、悩んで、本人のことが分からなくなったと  
き ひと い み い きほんてき ほんにん  
きに聞く人がキーパーソンじゃなくて、そういうキーパーソンという意味で言えば、基本的には本人がキーパー  
ソンなんだということを、そのときの研修資料では言いたかったのかなと思っております。

ことば とら かつ おも  
キーパーソンという言葉はどういうふうな捉え方をすればいいかというところがあるかなと思いましたが、

いちおう じむきょく いま そ ね せんせい ほんにん い し ひょうじ おずか た  
一応、事務局としては、今、曾根先生がおっしゃったとおり、本人が意思表示がなかなか難しくなったときに立

かえ 戻るべきところという意味で、キーパーソンは常に本人<sup>つね ほんにん</sup>という<sup>かたち か</sup>ような形を書いている<sup>か</sup>という<sup>か</sup>ようなイメージで  
す。ただ、初めて<sup>はじ</sup>会った<sup>あ</sup>当事者<sup>とうじしゃ</sup>の方で<sup>かた</sup>意思表示<sup>い し ひょうじ</sup>がなかなか<sup>むづか</sup>難しい方<sup>かた</sup>、その<sup>かた</sup>方の歴史<sup>れきし</sup>だったりとか<sup>かんが</sup>考え方を  
まったく<sup>まった</sup>知らない<sup>し</sup>中で<sup>なか</sup>キーパーソン<sup>ほんにん</sup>が本人<sup>むづか</sup>となるのはなかなか<sup>むづか</sup>難しく、<sup>いま</sup>そういったところ<sup>かか</sup>は、やはり<sup>か</sup>今まで<sup>か</sup>関わっ  
ていた<sup>しえんしゃ</sup>支援者<sup>かた</sup>の方<sup>ほんにん</sup>とか<sup>い</sup>がチーム<sup>い</sup>になって、本人<sup>かんが</sup>の意思<sup>すいてい</sup>を<sup>さぎょう</sup>考えて<sup>ひつよう</sup>いく、<sup>さぎょう</sup>推定<sup>ひつよう</sup>していくという<sup>さぎょう</sup>作業<sup>ひつよう</sup>が必要<sup>さぎょう</sup>なんだろ  
う<sup>かんが</sup>など<sup>かんが</sup>考えた<sup>い</sup>ところ<sup>い</sup>で<sup>い</sup>ございます。間違<sup>い</sup>っていたら<sup>い</sup>言<sup>い</sup>って<sup>い</sup>ください。

【曾根会長】間違<sup>い</sup>っていない<sup>い</sup>と思います。だから、キーパーソン<sup>い</sup>という<sup>かた</sup>言い方<sup>ほんにん</sup>よりも、本人<sup>し</sup>をよく知る<sup>ひと</sup>人が<sup>しえん</sup>支援  
チーム<sup>はい</sup>に入ると<sup>い</sup>いう<sup>い</sup>ふう<sup>い</sup>に<sup>い</sup>言<sup>い</sup>え<sup>い</sup>ば<sup>い</sup>い<sup>い</sup>ん<sup>い</sup>です<sup>い</sup>か<sup>い</sup>ね。

【事務局】<sup>じむきょく</sup>ありがとうございます。

【曾根会長】<sup>そ ね かいちょう</sup>ということで、この<sup>い</sup>意思<sup>し</sup>決定<sup>けつぎ</sup>支援<sup>しえん</sup>に<sup>だいじ</sup>大事な<sup>だいじ</sup>こと<sup>だいじ</sup>という<sup>だいじ</sup>のは、<sup>きょう</sup>今日<sup>ごいけん</sup>の<sup>ふ</sup>御意見<sup>ごいけん</sup>も<sup>ふ</sup>踏<sup>ふ</sup>ま<sup>ふ</sup>えて<sup>ふ</sup>少し<sup>すこ</sup>整理<sup>せいり</sup>を  
<sup>し</sup>して<sup>し</sup>いただく<sup>し</sup>ということ<sup>し</sup>で<sup>し</sup>よろしい<sup>し</sup>で<sup>し</sup>しょう<sup>し</sup>か。

【事務局】<sup>じむきょく</sup>ありがとうございます。

【曾根会長】<sup>そ ね かいちょう</sup>一番上<sup>いちばんうえ</sup>の<sup>い</sup>やつ<sup>ふく</sup>を<sup>ふく</sup>入れる<sup>ふく</sup>か<sup>ふく</sup>どうか<sup>ふく</sup>も<sup>ふく</sup>含<sup>ふく</sup>めて。

【事務局】<sup>じむきょく</sup>今の<sup>いま</sup>議論<sup>ぎろん</sup>で<sup>のうりよくろん</sup>能力論<sup>はい</sup>に入<sup>い</sup>って<sup>い</sup>しま<sup>い</sup>うと、<sup>われわれ</sup>ここで<sup>い</sup>言<sup>い</sup>いたい、<sup>けいかく</sup>我々<sup>ないよう</sup>が<sup>ちが</sup>やり<sup>ちが</sup>たい<sup>ちが</sup>計画<sup>ちが</sup>の内容<sup>ちが</sup>とも<sup>ちが</sup>ちよ<sup>ちが</sup>っと<sup>ちが</sup>違<sup>ちが</sup>う

<sup>おも</sup>のか<sup>おも</sup>な<sup>おも</sup>と思<sup>おも</sup>います<sup>おも</sup>ので、<sup>すこ</sup>少し<sup>せいり</sup>整理<sup>せいり</sup>させ<sup>せいり</sup>て<sup>せいり</sup>いた<sup>せいり</sup>だ<sup>せいり</sup>いた<sup>せいり</sup>上<sup>せいり</sup>で、<sup>うえ</sup>これ<sup>なに</sup>を<sup>つか</sup>何<sup>つか</sup>に<sup>つか</sup>使<sup>つか</sup>う<sup>つか</sup>か<sup>つか</sup>とい<sup>つか</sup>うと、<sup>もと</sup>これ<sup>けいかく</sup>を<sup>い</sup>基<sup>い</sup>に<sup>い</sup>計<sup>い</sup>画<sup>い</sup>の<sup>い</sup>意<sup>い</sup>思<sup>い</sup>

<sup>けっていしえん</sup>決定<sup>ないよう</sup>支援<sup>すこ</sup>の内容<sup>か</sup>を<sup>か</sup>少<sup>かんが</sup>し<sup>かんが</sup>書<sup>かんが</sup>いて<sup>かんが</sup>い<sup>かんが</sup>く<sup>かんが</sup>と<sup>かんが</sup>か、<sup>あらた</sup>ちよ<sup>みな</sup>っと<sup>みな</sup>考<sup>みな</sup>え<sup>みな</sup>て<sup>みな</sup>お<sup>みな</sup>り<sup>みな</sup>ます<sup>みな</sup>ので、<sup>だいじ</sup>改<sup>だいじ</sup>め<sup>だいじ</sup>て、<sup>だいじ</sup>皆<sup>だいじ</sup>さん<sup>だいじ</sup>で、<sup>だいじ</sup>こ<sup>だいじ</sup>う<sup>だいじ</sup>い<sup>だいじ</sup>う<sup>だいじ</sup>は<sup>だいじ</sup>大<sup>だいじ</sup>事<sup>だいじ</sup>

<sup>と</sup>だ<sup>い</sup>か<sup>い</sup>ら<sup>い</sup>取<sup>かんが</sup>り<sup>かた</sup>入<sup>かんが</sup>れて<sup>かんが</sup>ほ<sup>かんが</sup>しい<sup>かんが</sup>とい<sup>かんが</sup>う<sup>かんが</sup>考<sup>かんが</sup>え<sup>かんが</sup>方<sup>かんが</sup>が<sup>かんが</sup>あ<sup>かんが</sup>り<sup>かんが</sup>ま<sup>かんが</sup>し<sup>かんが</sup>たら、<sup>じむきょく</sup>事<sup>じむきょく</sup>務<sup>じむきょく</sup>局<sup>じむきょく</sup>の<sup>じむきょく</sup>ほ<sup>じむきょく</sup>う<sup>じむきょく</sup>に<sup>じむきょく</sup>メ<sup>じむきょく</sup>ール<sup>じむきょく</sup>を<sup>じむきょく</sup>い<sup>じむきょく</sup>た<sup>じむきょく</sup>だ<sup>じむきょく</sup>け<sup>じむきょく</sup>れ<sup>じむきょく</sup>ば<sup>じむきょく</sup>と<sup>じむきょく</sup>思<sup>じむきょく</sup>い<sup>じむきょく</sup>ます。ま

<sup>いま</sup>た、<sup>こ</sup>今<sup>こ</sup>7<sup>こ</sup>個<sup>こ</sup>出<sup>こ</sup>て<sup>こ</sup>い<sup>こ</sup>ます<sup>こ</sup>け<sup>こ</sup>れ<sup>こ</sup>ども、<sup>ちが</sup>この<sup>ちが</sup>7<sup>ちが</sup>個<sup>ちが</sup>の<sup>ちが</sup>う<sup>ちが</sup>ち、<sup>さき</sup>これ<sup>さき</sup>は<sup>さき</sup>ちよ<sup>さき</sup>っと<sup>さき</sup>違<sup>さき</sup>う<sup>さき</sup>ん<sup>さき</sup>じ<sup>さき</sup>ゃ<sup>さき</sup>な<sup>さき</sup>い<sup>さき</sup>か、<sup>いちばんうえ</sup>先<sup>ちが</sup>ほ<sup>ちが</sup>ど<sup>ちが</sup>一<sup>ちが</sup>番<sup>ちが</sup>上<sup>ちが</sup>は<sup>ちが</sup>ちよ<sup>ちが</sup>っと<sup>ちが</sup>違<sup>ちが</sup>う

<sup>はなし</sup>ん<sup>はなし</sup>じ<sup>はなし</sup>ゃ<sup>はなし</sup>な<sup>はなし</sup>い<sup>はなし</sup>か<sup>はなし</sup>とい<sup>はなし</sup>う<sup>はなし</sup>お<sup>はなし</sup>話<sup>はなし</sup>が<sup>はなし</sup>あ<sup>はなし</sup>り<sup>はなし</sup>ま<sup>はなし</sup>し<sup>はなし</sup>た<sup>はなし</sup>け<sup>はなし</sup>れ<sup>はなし</sup>ども、<sup>かんが</sup>こ<sup>かんが</sup>こ<sup>かんが</sup>は<sup>かんが</sup>も<sup>かんが</sup>つ<sup>かんが</sup>と<sup>かんが</sup>こ<sup>かんが</sup>う<sup>かんが</sup>い<sup>かんが</sup>う<sup>かんが</sup>考<sup>かんが</sup>え<sup>かんが</sup>方<sup>かんが</sup>が<sup>かんが</sup>あ<sup>かんが</sup>る<sup>かんが</sup>ん<sup>かんが</sup>じ<sup>かんが</sup>ゃ<sup>かんが</sup>な<sup>かんが</sup>い<sup>かんが</sup>か<sup>かんが</sup>とい<sup>かんが</sup>う<sup>かんが</sup>こ<sup>かんが</sup>とも<sup>かんが</sup>あ

<sup>じむきょく</sup>れば、<sup>じむきょく</sup>事<sup>じむきょく</sup>務<sup>じむきょく</sup>局<sup>じむきょく</sup>の<sup>じむきょく</sup>ほ<sup>じむきょく</sup>う<sup>じむきょく</sup>に<sup>じむきょく</sup>メ<sup>じむきょく</sup>ール<sup>じむきょく</sup>で<sup>じむきょく</sup>頂<sup>じむきょく</sup>戴<sup>じむきょく</sup>で<sup>じむきょく</sup>き<sup>じむきょく</sup>れ<sup>じむきょく</sup>ば<sup>じむきょく</sup>と<sup>じむきょく</sup>思<sup>じむきょく</sup>っ<sup>じむきょく</sup>て<sup>じむきょく</sup>お<sup>じむきょく</sup>り<sup>じむきょく</sup>ます。

【曾根会長】 そ ね かいちょう ありがとうございます。これは、もう かいせいり 1回整理して、また じかいごていあん 次回御提案 かん いただくという感じでよろしいですか。

【事務局】 じむきょく 皆さんから みな 御意見 ごいけん をいただけるかどうかも含めてあれですけれども、 ふく 次回、 じかい 冒頭 ぼうとう で ふ 振り返りの時間 じかん がありますので、 さい その際に あらた 改めて せいり 整理したものを だ お出し おも したいなと思います。

【曾根会長】 そ ね かいちょう わ あきの 秋野さん、どうぞ。

【秋野委員】 あきの 今後 いいん についての こんご 質問 しつもん なんですけれども、 さき 先ほど じむきょく 事務局から、 ことば ちが ちが 言葉が ちが 違ったかもしれない い ですけども、 きょう 今日 いけんこうかん の意見交換 だいてき のいわば あ たき い 台的に い 7つ ち 挙げて い みて い いただいた い ぐらい い の い 位置づけ い という い お

はなし 話 いま があるのと、 さいご 今の さいご 最後の じかい まとめ む から じむきょく すると、 ちが 次回 ちが に向けて、 けいかく 事務局で、 けいかく 違う けいかく かもしれない けいかく ですけども、 けいかく 計画

こうもく の も 1項目 こう に ほうこう 盛り込んで い いく い 方向で、 い 意思 い 決定 い 支援 い についての かんが 考え方 かた として だいじ 大事な こうもく こと もう みたいな もう 項目 もう を もう 設ける

はなし ような りょうほう 話と、 おも 両方 わたし ある きょう よう しりょう に いま 思う で ん い です。 い 私 い も、 い 今日 い 、 い 資料 い 7 い ですか、 い 今 い の い ものが い 出て い きた い 位置 い づけ い が い まだ い に

わ よく こんご 分かって い ない い ところ い があるので、 い 今後 い 、 い この い 意思 い 決定 い 支援 い に い 大事な い こと い という い のは、 い どう い いう い 展開 い で、 い どう

さいしゅうけい いう い 最終形 い に行き い 着く い のか い を い もう い 少し い 整理 い して い 教えて い いただけ い ると、 い 今後 い 、 い 考 い えて い いき い やす い いか い な い と思 い っ

しつもん 質問 い させて い いただき い ました。

【曾根会長】 そ ね かいちょう では、 じむきょく 事務局、 ねが お願いします。

【事務局】 じむきょく この い 意思 い 決定 い 支援 い に い 大事な い こと い に関 い しまして い は、 かん 簡略 かんりやく 化 じょうたい した よう 状態で、 てき 要 かたち は かたち センテンス かたち 的な かたち 形 かたち で かたち お

だ 出し さいしゅうけい させて い いただ い いて い ますが、 けいかく 最終 い 的には、 い 計画 い に い 載 い せる い 際は い 文章 い に い したい い と思 い っています。 ほんじつ 本日 さんこう 、 さんこう 参考

しりょう 資料 い として い お い つ い け い させ い せて い いただ い いた い 国立 い 市 い 権 い 利 い 擁 い 護 い 支 い 援 い 推 い 進 い 計 い 画 い の い た い た い き い 台 い と い う い ところ い 、 い す い み い せん い 、 い ペ い ー

すう ジ か 数が い 書 い いて い な い かつ い た い ので、 い あ い れ い な い ん い だ い ず い が、 い (3) い 意 い 思 い 決 い 定 い 支 い 援 い と い 権 い 利 い 擁 い 護 い 支 い 援 い と い う い ところ い が い ある い ん い だ い ず い だ

い け い れ い ども、 い そ い こ い に ① い 意 い 思 い 決 い 定 い 支 い 援 い に い つ い いて い と い う い 項 い 目 い が い ご い ざ い い い ます。 い 意 い 思 い 決 い 定 い 支 い 援 い の い 定 い 義 い と い う い の い を い こ い の

けいかく なか 計画の中でしているわけですが、その中に、皆さんに話し合っていただく大事なことをちりばめた形で  
ぶんしょうか おも 文章化したいと思っています。今、既に私のほうで下文を書かせていただいているんですけれども、皆さんで  
だいじ けいかく も こ これが大事だよ、これがやっぱり計画に盛り込まれないといけないという内容をこの文章の中に入れさせてい  
かんせいけい とく い し けていしえん だいじ たと なか こうもく たくというのが完成形のつもりです。特にこの意思決定支援に大事なことを、例えばこの中に7項目とごんご  
だ いま じてん ぶんしょうか わ ン出していかかという、今の時点では文章化するつもりでおります。ただ、どういのが分かりやすいかという  
ふく みな み なか ごいけん おも しょうじき ぶんしょうか ところも含め、て皆さんには見た中で御意見をいただきと思っています。正直、文章化してしまうと、  
ぎょうせいようご で とく どうじしゃ はじ み かた わ 行政用語がどうしても出てきてしまうので、特に当事者にとっては、初めて見る方にとっても分かりづらいとい  
おも い し けていしえん だいじ じむきょく ぶんしょう い うようなところはあろうかと思ひますので、この意思決定支援に大事なことは、事務局としては文章に入れてい  
とくだ しんぎかい はな しんぎかい こうもく くつもりではありますけれども、特出しして、審議会でこういことを話したので、審議会としての項目として  
べつだ ほうこう かんが 別出しという方向もあるのかなと考へております。

あきのいいん ていど わたし ついか しつもん とく  
【秋野委員】 ある程度イメージができました。私からは、追加の質問は特にございませぬ。

そ ね かいちよう さき よこた ごしてき ぶんしょう はい しょうめい  
【曾根会長】 あと、ここに先ほど横田さんが御指摘の文章がもう入っていたんですね。「そうでないと証明さ

かぎ いく なら すこ いんしょう か おも か おろ れない限り」、ここは幾つか並んでいるので、少し印象も変わるかなと思ひますけれども、でも、ここを書き下す

さんこう きょう いけん だ い ち ときの参考として、今日、意見を出してもらったという位置づけていいわけですね。

じむきょく けいかくしょ おも こんかい こうもく  
【事務局】 そうです。やはり計画書になってしまうと、ちょっとぼやけてしまうかなと思ひたので、今回、項目とし

とくだ ほうほう と ぶんしょう けいかくしょ かたち て特出しをさせていただくという方法を取らせていただきました。ただ、それを文章にして、計画書の形になっ

だんかい みな どうぜんごいけん ちようだい みな ていく段階で、皆さんに当然御意見は頂戴してきますので、あくまで、まず、ベースラインとして、皆さんがこ

だいじ おも あ ぶんしょうか あらた み こは大事だと思ひているところを上げさせていいただき、それを文章化して、また改めて見ていただくという、

なが てき かたち おも 流れる的にはそういう形になるかなと思ひます。

【曾根会長】では、あといかががでしょうか。よろしいですか。

それでは、一応、議題は以上なので、あと事務局のほうでお願いしたいと思います。

【事務局】皆さん、お疲れさまでした。では、最後、次第の5のその他でございませう。先ほどもお伝えしました

が、当事者へのヒアリングの日程につきましては、皆様の御希望を踏まえた上で個別に調整をさせていただきます

したいと思います。日程につきまして、改めて、事務局より、それぞれに御連絡させていただきます。よろしくお

願いたします。

次回、第6回の審議会ですが、令和7年6月3日の火曜日を予定させていただきます。時間は今日と一緒に

す。情報交換会を午後6時30分から、審議会をその15分後の45分から開催をさせていただきます。会場は、

同じこの場所、市役所1階ハーベスト跡地、ここを予定しております。また、第7回です。この先、2か月ごとに

開催していく形になりますが、第7回が8月7日の木曜日、第8回が10月9日の木曜日というところで現在

調整をさせていただいております。恐れ入りますが、御予定をいただけるとありがたいです。確定しましたら、ま

た改めて御連絡をさせていただきます。

本日の議事録に関しましては、4月の中旬頃をめぐりに委員の皆様へ送付できるように準備してまいりますの

で、よろしく願いたします。

事務局からは以上です。

【曾根会長】それでは、今日、第5回の権利擁護支援審議会を終了とさせていただきます。遅くまで、皆さん、

お疲れさまでした。ありがとうございました。